

平成 21 年 6 月 24 日

各 位

株式会社モリモト

代表取締役社長 森本 浩義

弊社民事再生のお詫びと再生計画認可決定のお知らせ

拝啓

時下皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年 12 月 8 日の弊社株式会社モリモトの民事再生手続開始以来、お客様、債権者の皆様には多大なご迷惑、ご心労、ご心配をお掛けいたしました。衷心より深くお詫び申し上げます。

平成 21 年 6 月 24 日に東京地方裁判所にて開催されました債権者集会において、弊社の再生計画案が賛成多数で可決され、同日付で東京地方裁判所から再生計画についての認可決定を受けましたので、ここにご報告させていただきます。

弊社は『不動産デベロッパーとして再始動』をさせていただくこととなりましたが、これもひとえにお客様ならびに債権者の皆様よりの誠に大きなご支援、ご協力の賜物であり、改めて深く御礼申し上げます。

今後は、この再生計画認可決定が官報に掲載され、即時抗告がなされない限り、約一ヶ月の時間を経て認可決定が確定する予定です。その後は、従前通り、分譲マンションを軸に“住まいと暮らしのデザインにこだわった”不動産開発事業を推進し、再生計画の遂行に向けて一層の努力をして参る所存です。

この間、弊社ではデザインにこだわったデベロップメントを可能とする最小限の人員は確保しつつ、大規模な希望退職によるスリム化を行ってまいりました。一方では中断している分譲マンション事業の再開に向けて協議をさせていただき、関係する金融機関様、施工会社様を始め多くの皆様の大変深いご理解、ご支援のもとで既に世田谷区・大田区等にある数プロジェクトの再開を決定しております。いずれの分譲マンションプロジェクトも「商品企画」「デザインスペック」「施工精度」「アフターサービスや瑕疵担保に関する責任」など、弊社民事再生申立以前と全く変わることなく、早々に販売活動を再開させていただく予定です。

また、弊社では、株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズからのスポンサー支援に加え、国内大手金融機関様に新たに D I P ファイナンス契約を締結していただくなど、弊社の円滑な事業運営に向けた様々なご支援をいただいております。

今後も全社員一丸となり、多くの債権者様からのご厚情にお応えすべく、真摯なモノづくりとお客様のご満足向上ならびに再生計画の遂行に向け粉骨砕身、精進いたしてまいります。

お客様ならびに債権者の皆様におかれましては、変わらぬご高配を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具